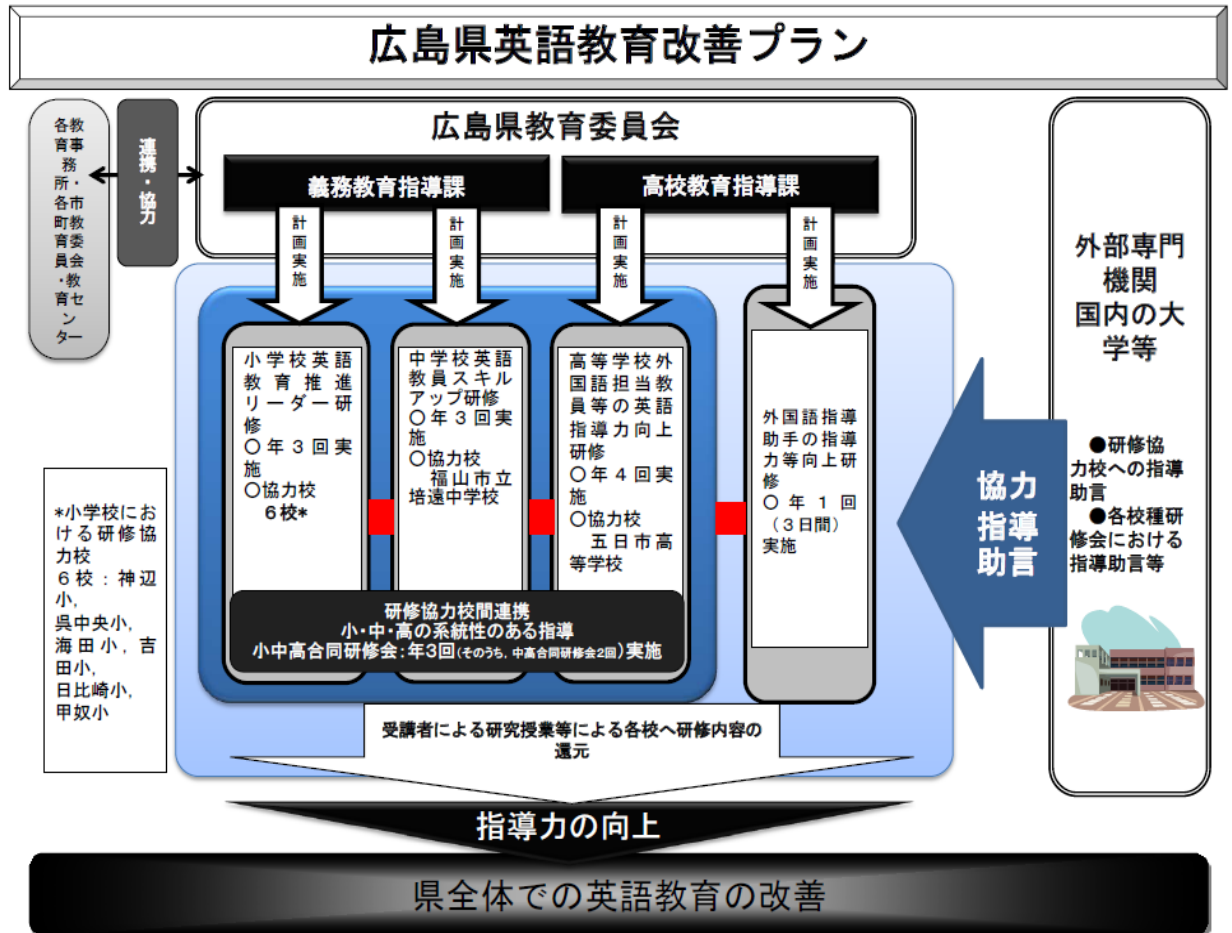


広島県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要

研修協力校においては、下の図に示すとおり、英語教育推進リーダーから受けた研修の内容を踏まえて、外部専門機関と継続的に連携を図りながら授業指導や学習評価の改善等を目指す。また、各校種における研修会において、それらの成果を発信していく。さらに、小・中・高等学校の各研修協力校と授業参観等を通して連携を図る。



なお、平成 28 年度の成果と課題を踏まえ、以下のように、平成 29 年度の研修体制をさらに整備拡充し、その成果を普及する。

【各校種における研修体制について】

1 小学校

小学校においては、6校を研修協力校に指定し、教師の指導力・英語力の向上のための取組【外国語（教科型）教育実施に向けた】を進め、その成果を普及する。

2 中学校

中学校においては、現在行われている取組の成果が十分現れているので、昨年度の研修体制を基に取組を更に進め、その成果を普及する。

3 高等学校

高等学校においては、各学校における英語教育の改善をさらに推進するため、英語指導力向上研修等の取組の充実を図り、その成果を普及する。

(1) 英語教育推進リーダーの増員

英語教育推進リーダー4名を講師として配置し、英語指導力向上研修を実施する。また、平成 29

年度には新たに2名を英語教育推進リーダー中央研修に派遣する予定であり、県の英語教育を牽引するリーダーの育成を目指す。

(2) 受講者の増員

英語指導力向上研修の受講者を、平成28年度より40名程度を増員する。これにより、英語教育推進リーダーによる研修内容を基に授業実践を行うことができる教員の数を増やすことで、授業改善をさらに進める。

(3) 英語指導力向上研修の内容の充実

受講者が研修した内容を基に、個々の授業実践と各校の取組を改善できるように、研修内容をさらに充実させる。具体的には、校内において個人研究と年2回の研究授業で研修内容の還元をするとともに、研修時には、受講者が自身の授業映像を視聴し合いながら協議を行うなどの実践交流を充実させる。また、学校全体の取組として成果が上がっているかを検証できるようにするため、各学校において「授業改善プラン」を策定し、英語教育実施状況調査と連動させて、取組の検証を行うようにする。

(4) 外部専門機関との連携

平成28年度英語指導力向上研修において実施した研究授業の映像資料を授業者から収集している。その授業映像を、外部専門機関と連携して、教員による発問の工夫やフィードバックの方法等の観点から分析し、質の高い言語活動に改善するための基礎資料とする。そして、その結果を研修等を通して還元する。

(5) 「話すこと（やりとり）」に係る取組の推進

学習指導要領の改訂を踏まえ、4技能5領域に対応するため、CAN-DOリストの改善を推進する。また、必修教科目である「コミュニケーション英語Ⅰ」における「話すこと」に係るパフォーマンステストの実施状況の改善を図る。そのため、研修等において、パフォーマンステストの実施方法やテスト内容、及び評価方法について先進的な取組を行っている学校からの実践事例発表を行ったり、「話すこと（やりとり）」に係る評価方法等についての協議や演習を行ったりすることを通して取組を推進していく。

【校種間連携について】

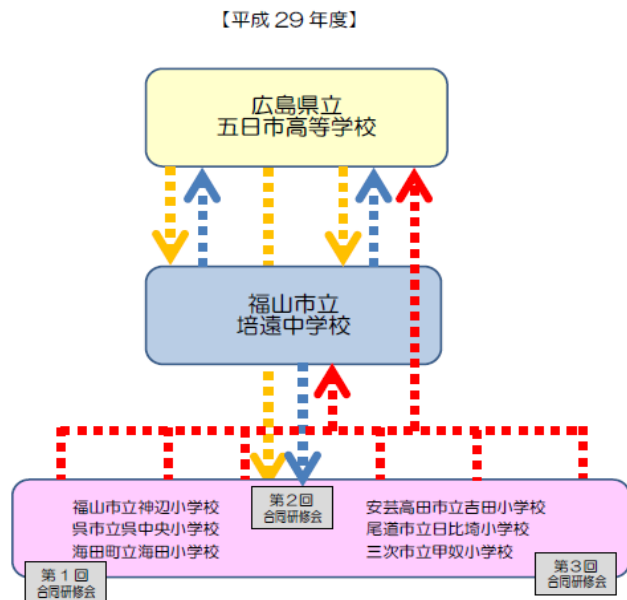
1 小・中・高連携について

平成28年度に引き続き、小・中・高等学校の研修協力校により合同研修会を開催する。その際、各校種の研究テーマに沿って研究授業を行い、その取組の進捗や方向性及び連携の在り方について、協議を行う。

実施回数は、3回とする。

2 中・高連携について

中学校・高等学校においては、「話すこと（やりとり）」に係る指導方法及び指導内容の系統的な取組について、引き続き連携を図る。取組の充実を図るために、合同研修会を2回に増やし、研究の進捗や連携の在り方について、昨年度以上に協議する時間を確保する。



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理 ※数値については、広島市を除いたもの

○英語教育の状況を踏まえた目標管理

英語教育の現状と目標値の設定、目標達成の手立てについては、次のとおりとする。

1 英語教育の現状と目標の設定

【小学校】

平成 27 年度から平成 29 年度まで、小学校英語教育推進リーダー研修において、中核教員の研修実習を年 3 回実施する。平成 29 年度末までに県内全域の小学校で、中核教員を配置し、研修体制を確立する。

研修協力校を県内 6 校に増やし、外国語（教科型）教育実施に向けた教師の指導力・英語力の向上のためのモデル的な取組を進め、県内全小学校の中核教員を集めた研修会で普及する。

【中学校】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に対する割合

年度	求められる英語力を有する担当教員
平成 25 年度調査	38.9%
平成 26 年度調査	39.6%
平成 27 年度調査	36.6%
平成 28 年度調査	37.5%
平成 29 年度調査	50%達成を目指す

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

年度	英語力を有する全生徒の割合
平成 25 年度調査	33.9%
平成 26 年度調査	39.2%
平成 27 年度調査	36.7%
平成 28 年度調査	35.1%
平成 29 年度調査	50%達成を目指す

③ CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標（以下、「CAN-DO リスト」とする。）の整備状況

年度	CAN-DO リスト形式 設定	CAN-DO リスト形式 公表	CAN-DO リスト形式 達成の把握
平成 25 年度調査	21.5%	2.8%	12.4%
平成 26 年度調査	39.9%	4.0%	19.1%
平成 27 年度調査	98.8%	9.2%	36.4%
平成 28 年度調査	100%	77.5%	97.7%
平成 29 年度調査	100%達成を目指す	100%達成を目指す	100%達成を目指す

④ 授業における、生徒の英語における言語活動時間の占める割合

年度	生徒の英語における言語活動時間の占める割合
平成 25 年度調査	63.0%
平成 26 年度調査	56.4%
平成 27 年度調査	75.6%
平成 28 年度調査	73.2%
平成 29 年度調査	80%達成を目指す

⑤ スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

実施状況	学年	学校数	スピーキングテスト		ライティングテスト	
			総数	平均	総数	平均
平成 27 年度	1	171	546	3.2	400	2.3
	2	172	586	3.4	444	2.6
	3	172	608	3.5	449	2.6
平成 28 年度	1	171	518	3.0%	326	1.9%
	2	173	528	3.1%	358	2.1%
	3	170	509	3.0%	377	2.2%

平成 29 年度末までに、ライティングテストは、全ての学年において年間 3 回の実施を目指す。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

年度	英語担当教員の英語使用状況
平成 25 年度調査	55.3%
平成 26 年度調査	61.6%
平成 27 年度調査	66.0%
平成 28 年度調査	66.4%
平成 29 年度調査	75%達成を目指す

【高等学校】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に対する割合

年度	求められる英語力を有する担当教員
平成 25 年度調査	67.3%
平成 26 年度調査	75.5%
平成 27 年度調査	77.0%
平成 28 年度調査	82.0%
平成 29 年度調査	85%達成を目指す

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

年度	英語力を有する全生徒の割合
平成 25 年度調査	31.9%
平成 26 年度調査	38.5%
平成 27 年度調査	32.3%
平成 28 年度調査	39.2%
平成 29 年度調査	45%達成を目指す

③ CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

年度	CAN-DO リスト形式 設定	CAN-DO リスト形式 公表	CAN-DO リスト形式 達成の把握
平成 25 年度調査	16.9%	5.9%	6.6%
平成 26 年度調査	93.6%	92.8%	61.6%
平成 27 年度調査	93.9%	93.9%	71.4%
平成 28 年度調査	100%	100%	81.1%
平成 29 年度調査	100%	100%	90%達成を目指す

④ 授業における、生徒の英語における言語活動時間の占める割合

年度	生徒の英語における言語活動時間の占める割合
平成 25 年度調査	27.2%
平成 26 年度調査	35.7%
平成 27 年度調査	33.1%
平成 28 年度調査	38.9%
平成 29 年度調査	50%達成を目指す

⑤ スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

		平成 27 年度調査	平成 28 年度調査	平成 29 年度調査
スピー キング テスト	コミュニケーション英語Ⅰ	0.98 回	1.02 回	1.5 回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅱ	0.71 回	0.87 回	1.5 回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅲ	0.42 回	0.76 回	1.0 回達成を目指す
	英語表現Ⅰ	1.58 回	1.8 回	2.0 回達成を目指す
	英語表現Ⅱ	0.29 回	0.83 回	1.5 回達成を目指す
ライテ ィング テスト	コミュニケーション英語Ⅰ	0.68 回	1.75 回	2.0 回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅱ	0.64 回	2.07 回	2.5 回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅲ	0.39 回	1.48 回	1.5 回達成を目指す
	英語表現Ⅰ	1.29 回	2.34 回	2.5 回達成を目指す
	英語表現Ⅱ	1.07 回	3.46 回	3.5 回達成を目指す

平成 30 年度末までに必履修科目である「コミュニケーション英語Ⅰ」においてスピーキングテスト年間 2 回、ライティングテスト年間 3 回の実施を目指す。

⑥ 英語担当教員の英語使用状況

年度	英語担当教員の英語使用状況
平成 25 年度調査	32.8%
平成 26 年度調査	37.6%
平成 27 年度調査	32.3%
平成 28 年度調査	36.8%
平成 29 年度調査	50%達成を目指す

2 目標達成の手立て

1 に示すような現状を踏まえ、平成 29 年度までに達成すべき目標を示した。以下に、校種ごとに目標達成の手立てを示す。

また、小・中・高等学校接続の一貫性を意識した連携を行うことで、本県の小・中・高の系統性のある英語教育の推進を目指す。

【小学校】

平成 27 年度においては 72 人、平成 28 年度においては 143 名の中核教員候補者育成のための研修を行った。平成 29 年度においてはそれぞれ 144 名の中核教員候補を育成するため、年 3 回の研修を実施する。研修受講者は、各所属校で授業研究を含む校内研修を実施し、研修内容の普及を図る。さらに、研修協力校を県内 6 校に増やし、外国語（教科型）教育実施に向けた教師の指導力・英語力の向上のためのモデル的な取組を進め、県内全小学校の中核教員を集めた研修会で普及する。

研修等の1年間の流れ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修					●● 第1・2期	● 第3期						
研究 授業							学習指導案作成					
							授業研究・校内研修					
							研修報告書作成					3月末提出

【中学校】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に対する割合

平成 26, 27 年度, 中学校英語担当教員の授業力及び英語力の向上を図るための研修（広島県中学校英語教員指導力アップ研修）を実施した。また, 平成 27 年度から, 中学校英語教員スキルアップ研修を実施している。平成 28 年度は, 外部検定試験受験を広島県教育委員会主催で設定し, 外部検定試験を実施するとともに, 平成 29 年度においても引き続き英検準 1 級程度の取得を奨励する取組を進める。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

・研修による授業改善

年間を通して行われる英語担当教員対象の研修によって, 英語担当教員の指導力が向上することで授業が改善され, その結果, 生徒の英語力が向上すると考える。

・CAN-DO リスト形式で設定した学習到達目標に基づいた授業設計及び生徒の英語力の検証の事例紹介

CAN-DO リストに基づいて授業設計を行うように指導するとともに, 授業において生徒の英語力を把握し, 求められる英語力が生徒に身に付いているかを検証する方法について, 研修等において好事例を引き続き情報提供する。

・CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の検証方法の研修

研修において, 英語教育推進リーダーが行った授業の DVD と評価基準に基づき, CAN-DO リストの検証の方法について研修を引き続き行う。

③ CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

・CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の公表

学習到達目標の公表状況は平成 27 年度は 9.2%であったが, 平成 28 年度においては 77.5%であった。引き続き各中学校（広島市を除く）に各校作成の CAN-DO リストを H P に掲載する等公開するように呼びかける。また, シラバスを作成している学校においては, シラバスに「CAN-DO リスト」で設定した学習到達目標を反映し, 公表するよう呼びかける。

・CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の達成状況の把握

平成 28 年度において, CAN-DO リストの設定状況は 100%, 達成状況の把握は 97.7%であった。今後は CAN-DO リストの達成状況の把握に基づき, 生徒の英語力の向上のため, CAN-DO リストの見直しを図っていく。

④ 授業における, 生徒の英語による言語活動時間に占める割合

生徒の英語による言語活動時間に占める割合は, 平成 27 年度が 75.6%, 平成 28 年度が 73.2%と 2.4 ポイント下がった。原因として生徒の英語による言語活動が中心となる授業展開が十分行われていなかったと考えられる。そのため英語担当教員対象の研修において, 生徒が英語を用いる言語活動が中心となる授業づくりの指導方法や実践事例などについて, 英語教育推進リーダーにより, 講義・演習等を行う。そのことにより, 授業において, 生徒が英語で言語活動を行う機会が充実するように促す。文部科学省の英語教育実施状況調査における本県の結果を示すとともに, 担当教員が学習指導要領「外国語」の趣旨について理解を深めるよう引き続き指導を徹底していく。

⑤ スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

・パフォーマンステストとその評価基準の事例収集及び好事例の情報提供

指導主事会等において、英語教育強化地域拠点事業指定校等の好事例の情報提供を行う。また文部科学省の英語教育実施状況調査の結果を、各教育事務所・支所に伝え、課題解決に向けた取組を行うよう引き続き促す。

・パフォーマンス課題とその評価基準を設定して行った学習指導案の好事例の収集と普及

協力校に、CAN-DO リストに基づいて行った単元の学習指導案と、その単元末に設定したパフォーマンス課題及びその評価基準を検討させることにより、指導と評価の一体化を図る。また、授業研究会により、好事例の普及を引き続き県全体に図る。

⑥ 英語担当教員の英語使用状況

英語担当教員の英語使用状況は、平成 27 年度は 66.0%,平成 28 年度は 66.4%であった。引き続き本事業を活用した研修をとおして、高校との接続の観点から、生徒の実態に応じて生徒が理解する英語で授業を行うよう授業改善を促すとともに、改善された授業を行うために必要な英語力を身に付けさせる。また、文部科学省の英語教育実施状況調査の結果を指導主事会等を通じて各学校に周知し、課題解決に向けた取組を行うよう促す。

⑦ 研修の実施回数、研修受講者の人数及び全担当教員に占める割合

研修を年 3 回実施し、3 年間で県内英語担当教員（広島市を除く）全員が受講するよう実施する。

研修等の 1 年間の流れ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修				● 第1回	● 第2・3回							
研究 授業						学習指導案作成						
						授業研究						
						研修報告書作成 3月末提出						
検定 試験					団体 受験							

【小・中学校における平成 28 年度英語教育改善に向けた取組】

本事業に係る取組とともに、本県で実施している「広島版『学びの変革』アクション・プラン」、 「『基礎・基本』定着状況調査」、小学校外国語活動との関連を図った「スタートカリキュラム」の取組を有機的に結び付け、小・中学校の英語教育の改善を推進する。

【高等学校】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に対する割合

平成 26 年度及び平成 27 年度において、英検準 1 級等未取得していない英語担当教員の研修の出席を義務付けるとともに、研修成果として英検準 1 級等の受験結果の写しを、受講年度の翌年度末までに提出させた。英語指導力向上研修を年 4 回実施し、英語担当教員の英語力及び指導力の向上を図り、英検準 1 級程度の取得を奨励する取組を進める。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

・研修による授業改善

年間に行われる英語担当教員対象の研修を通じて、英語担当教員の指導力が向上することで授業が改善され、その結果、生徒の英語力が向上すると考える。

・CAN-DO リスト形式で設定した学習到達目標に基づいた授業設計及び生徒の英語力の検証の事例紹介

CAN-DO リストに基づいて授業設計を行うとともに、授業において生徒の英語力を把握し、求められる英語力が生徒に身に付いているかを検証する方法について、研修等において好事例を情報提供する。

・CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の検証方法の研修

研修において、英語教育推進リーダーが行った授業のDVDと評価基準に基づき、CAN-DO リストの検証の方法について研修を行う。

③ CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

・CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の公表

全ての県立高等学校（大学科別に整備）が作成した平成27年度入学生の3年間分のCAN-DO リストを、各学校のHPへの掲載により公表させる。

・CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の達成状況の把握

CAN-DO リストの設定及び公表はほぼ100%達成している。そのため、今後は達成状況の把握に重点を置いた取組を進めていく。具体的には、指定研修や公開研究授業において、学習指導案にCAN-DO リストを位置付けさせ、その達成状況について協議を行ったり、学習到達目標の妥当性について検証したりする場を設ける。また、単元末にパフォーマンス課題を設定させたり、定期考査等においてパフォーマンステストを実施させたりすることによって、学習到達目標の達成状況を把握させる取組を進める。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

年間に行われる英語担当教員対象の研修において、生徒が英語を用いる言語活動が中心となる授業づくりの指導方法や実践事例などについて、英語教育推進リーダーや大学教授等による講義・演習等を行う。そのことにより、生徒が実際に英語を使用し、言語活動を行う機会が充実するような授業改善に向けた取組を行うよう促す。文部科学省の英語教育実施状況調査における本県の結果を示すとともに、担当教員が学習指導要領「外国語」の趣旨について理解を深めるよう引き続き指導を徹底していく。

⑤ スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

・パフォーマンステストとその評価基準の事例収集及び好事例の情報提供

科目「コミュニケーション英語Ⅰ」及び「英語表現Ⅰ」を開設している県立高等学校から4技能を統合的に活用する力を評価する定期考査問題及び評価基準等を提出させ、その内容について確認するとともに、好事例については研修において情報提供を行う。また、文部科学省の英語教育実施状況調査の結果を各県立高等学校に伝え、課題解決に向けた取組を行うよう促す。

・パフォーマンス課題とその評価基準を設定して行った学習指導案の好事例の収集と情報提供

CAN-DO リストに基づいて行った単元の学習指導案と、その単元末に設定したパフォーマンス課題及びその評価基準の好事例の収集と情報提供を行うことによって、指導と評価の一体化を図る。

⑥ 英語担当教員の英語使用状況

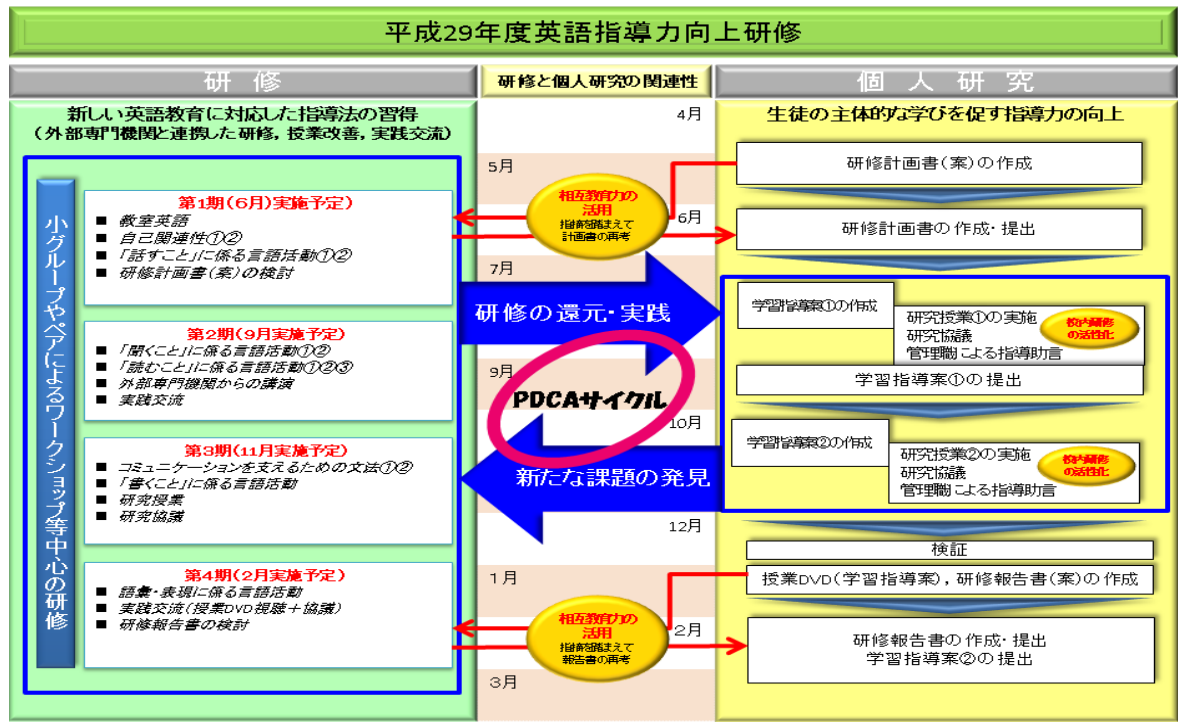
本事業を活用した研修をとおして、英語担当教員に授業改善を促すとともに、改善された授業を行うために十分な英語力を身に付けさせる。また、文部科学省の英語教育実施状況調査の結果を各県立高等学校の英語担当教員等に伝え、課題解決に向けた取組を行うよう促す。

⑦ 研修の実施回数、研修受講者の人数及び全担当教員に占める割合

本県の「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、研修が生徒の主体的な学びや課題発見・解決学習に向けた授業改善に資するように、外部専門機関と連携を図りながら域内研修と授業実践が有機的に結び付くように研修内容の充実を図るとともに、効果的な研修体制を確立する必要があることから、研修については、年4回実施する。また、研修人数については、1実施内容（2）英語教育の状況を踏まえた目標管理①の「求められる英語力を有する担当教員の

全担当教員に対する割合」85%の達成や各学校における中核的な役割を担う教員の育成を優先し、対象人数を限定する。なお、研修の概念図と研修等の1年間の流れは次に示すとおりである。

高等学校における平成29年度英語指導力向上研修概念図



研修等の1年間の流れ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修			● 第1期			● 第2期		● 第3期			● 第4期	
個人研究	●6月：計画書(案)の検討・→●7月：計画書の提出・→●2月：報告書(案)の検討・→●3月：報告書の提出●											
研究授業				●第1回研究授業実施(10月中指導案提出)					●第2回研究授業実施(3月中指導案提出)			
検定試験	平成31年度末までに受験結果の写しの提出											

3 検証の方法

【小学校】

小学校英語教育推進リーダー研修及び研修協力校実施研修における受講者に対するアンケートや自由記述欄への記述や、受講者が作成した研修報告書を基に検証を行う。

【中学校】

当該事業で示されている目標管理書に示されている指標について検証を行うとともに、中学校英語教員スキルアップ研修における受講者に対するアンケートや自由記述欄への記述や、受講者が作成した研修報告書を基に検証を行う。

- ① 英語担当教員の英語力については、広島県教育委員会が外部検定の場合を8月に設けるとともに、指導主事等会議において英語担当教員の資格取得を呼びかける。
- ② 生徒の英語力については、市町によっては外部検定を受験させている。広島県教育委員会として、県独自で作成している学力調査において4技能を意識した出題を行うことで、生徒

の課題を明確にし、各学校に課題に対応した授業改善を行うよう指導している。

④、⑥ 英語担当教員及び生徒の英語使用の状況については、実施状況調査結果をふまえて指導主事等会議を通じて市町教育委員会に対して指導をしている。

【高等学校】

当該事業で示されている目標管理書に示されている指標について検証を行うとともに、英語指導力向上研修における受講者に対するアンケートや自由記述欄への記述や、受講者が作成した研修報告書を基に検証を行う。

(3) 研修の体系と内容の具体

○研修の体系と内容の具体

研修の体系と内容の具体については、次のとおりとする。

【小学校】

平成 27 年度	
(1) 研修名	小学校英語教育推進リーダー研修
(2) 対象者	中核となる小学校教員各校1名～2名（広島市、福山市を除く）
(3) 研修目的	中央研修に参加した英語推進リーダーを講師とし、小学校の英語教員を対象に集中的な研修を実施することにより、英語教員の授業力の向上を図り、もって本県英語教育の一層の充実を図る。
(4) 研修内容	授業力向上のための研修、協力校の研究授業を参観。 ※年3回実施、そのうち1回は協力校を研修会場として実施する。
(5) 受講予定者数	72名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修報告書（※管理職も評価を行う。） ○研修で学んだことを取り入れた学習指導案 ○受講者の研修に関するアンケート
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心に、大学等に協力校の研究授業に係る指導・助言の講師として派遣を依頼する。
平成 28 年度	
(1) 研修名	小学校英語教育推進リーダー研修
(2) 対象者	中核となる小学校教員各校1名～2名（広島市、福山市を除く）
(3) 研修目的	中央研修に参加した英語推進リーダーを講師とし、小学校の英語教員を対象に集中的な研修を実施することにより、英語教員の授業力の向上を図り、もって本県英語教育の一層の充実を図る。
(4) 研修内容	授業力向上のための研修、協力校による小・中学校の模擬授業を行う。 ※年3回実施
(5) 受講予定者数	144名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修報告書（※管理職も評価を行う。） ○研修で学んだことを取り入れた学習指導案 ○受講者の研修に関するアンケート
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心に、大学等に協力校の研究授業に係る指導・助言の講師として派遣を依頼する。
平成 29 年度	
(1) 研修名	小学校英語教育推進リーダー研修
(2) 対象者	中核となる小学校教員各校1名～2名（広島市、福山市を除く）
(3) 研修目的	中央研修に参加した英語推進リーダーを講師とし、小学校の英語教員を対象に集中的な研修を実施することにより、英語教員の授業力の向上を図り、もって本県英語教育の一層の充実を図る。

(4) 研修内容	授業力向上のための研修, 協力校による小・中学校の模擬授業を行う。 ※年3回実施
(5) 受講予定者数	144名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修報告書(※管理職も評価を行う。) ○研修で学んだことを取り入れた学習指導案 ○受講者の研修に関するアンケート
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心に, 大学等に協力校の研究授業に係る指導・助言の講師として派遣を依頼する。

【中学校】

平成27年度

(1) 研修名	中学校英語教員スキルアップ研修
(2) 対象者	公立中学校教員(広島市, 福山市を除く)
(3) 研修目的	中央研修に参加した英語推進リーダーを講師とし, 中学校の英語教員を対象に集中的な研修を実施することにより, 英語教員の授業力の向上を図り, もって本県英語教育の一層の充実を図る。
(4) 研修内容	授業力向上のための研修, 英語力向上のための研修, 研究授業を参観。 ※年3回実施
(5) 受講予定者数	60名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修報告書 ○研修で学んだことを取り入れた学習指導案 ○受講者の研修に関するアンケート
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心に, 大学等に協力校の研究授業に係る指導・助言の講師として派遣を依頼する。

平成28年度

(1) 研修名	中学校英語教員スキルアップ研修
(2) 対象者	公立中学校教員(広島市, 福山市を除く)
(3) 研修目的	中央研修に参加した英語推進リーダーを講師とし, 中学校の英語教員を対象に集中的な研修を実施することにより, 英語教員の授業力の向上を図り, もって本県英語教育の一層の充実を図る。
(4) 研修内容	授業力向上のための研修 ※年3回実施
(5) 受講予定者数	120名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修報告書 ○研修で学んだことを取り入れた学習指導案 ○受講者の研修に関するアンケート
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心に, 大学等に協力校の研究授業に係る指導・助言の講師として派遣を依頼する。

・中学校英語担当教員対象に外部検定試験受験機会を設定する。

平成29年度

(1) 研修名	中学校英語教員スキルアップ研修
(2) 対象者	公立中学校教員(広島市, 福山市を除く)
(3) 研修目的	中央研修に参加した英語推進リーダーを講師とし, 中学校の英語教員を対象に集中的な研修を実施することにより, 英語教員の授業力の向上を図り, もって本県英語教育の一層の充実を図る。
(4) 研修内容	授業力向上のための研修 ※年3回実施

(5) 受講予定者数	120名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修報告書 ○研修で学んだことを取り入れた学習指導案 ○受講者の研修に関するアンケート
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心に、大学等に協力校の研究授業に係る指導・助言の講師として派遣を依頼する。
・中学校英語担当教員対象に外部検定試験受験機会を設定する。	
【高等学校】	
平成 27 年度	
(1) 研修名	英語指導力向上研修
(2) 対象者	○英検準1級等未取得の県立高等学校の外国語担当教員 ○県立高等学校の学校長が校内で英語教育を推進することを期待する外国語担当教員
(3) 研修目的	学習指導要領「外国語」の着実な推進を目指して、県立高等学校外国語担当教員の教科指導力の向上を図る。
(4) 研修内容	英語教育推進リーダー等を講師とした指導法と評価法等に係る講義・演習・協議、教員の英語力向上に係る演習、研究授業 ※年4回の実施とし、そのうち1回は協力校等を研修会場として実施する。
(5) 受講予定者数	84名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修に関するアンケート ○受講者の研修報告書 ○受講者による年間2回の研究授業の学習指導案 ○英検準1級等の受験結果の写し（翌年度末まで）
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心として、大学等に講師の派遣を依頼したり、研修内容や研修効果の検証評価について指導・助言を求めたりする。
平成 28 年度	
(1) 研修名	英語指導力向上研修
(2) 対象者	学校長が推薦する県立高等学校の外国語担当教員
(3) 研修目的	平成27年度に研修を受講しなかった全ての英語担当教員を平成30年までに計画的に研修を受講させることによって、英語指導力の向上を図り、それをもって本県英語教育の一層の充実を図る。
(4) 研修内容	英語教育推進リーダー等を講師とした指導法と評価法等に係る講義・演習・協議、研究授業 ※年4回の実施とし、そのうち1回は協力校等を研修会場として実施する。
(5) 受講予定者数	103名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修に関するアンケート ○受講者の研修報告書 ○受講者による年間2回の研究授業の学習指導案
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心として、大学等に講師の派遣を依頼したり、研修内容や研修効果の検証評価について指導・助言を求めたりする。
平成 29 年度	
(1) 研修名	英語指導力向上研修
(2) 対象者	学校長が推薦する県立高等学校の外国語担当教員

(3) 研修目的	平成28年度に研修を受講しなかった全ての英語担当教員を平成30年までに計画的に研修を受講させることによって、英語指導力の向上を図り、それをもって本県英語教育の一層の充実を図る。
(4) 研修内容	英語教育推進リーダー等を講師とした指導法と評価法等に係る講義・演習・協議，研究授業 ※年4回の実施とし，そのうち1回は協力校等を研修会場として実施する。
(5) 受講予定者数	160名
(6) 研修の評価方法	○受講者の研修に関するアンケート ○受講者の研修報告書 ○受講者による年間2回の研究授業の学習指導案 ○英語教育実施状況調査
(7) 外部専門機関との関わり	広島大学を中心として，大学等に講師の派遣を依頼したり，研修内容や研修効果の検証評価について指導・助言を求めたりする。

(4) 年間事業計画

【小学校】

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	○小学校英語教育推進リーダー研修に係る通知 ○第1回小学校研修協力校合同研修会（小学校6校） （研究授業：小・中・高連携：小学校会場を含む）	
5月	○小学校英語教育推進リーダー研修受講者決定	
6月	○小学校英語教育推進リーダー研修計画書の提出に係る通知	*各協力校における校内研究授業及び研修
7月	○第2回小学校研修協力校合同研修会（小学校6校）	
8月	○第1・2回小学校英語教育推進リーダー研修	
9月	○第3回小学校英語教育推進リーダー研修 ○第3回小学校研修協力校合同研修会（小学校6校） ○協力校（研究授業：小・中・高連携）（高等学校）	広島大学
10月	○協力校（研究授業：小・中・高連携）（中学校）	
11月	○小学校協力校毎の公開授業及び研修（県内中核教員を対象）	
12月		
1月		
2月		
3月	○小学校英語教育推進リーダー研修に係る研修報告書・研究授業学習指導案の提出期限	
<p>【その他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校で同じ研究テーマで繋ぐ授業づくりの研究 ・広島大学等大学等講師を招聘する。（1回） ・協力校（6校）において外国語教育における指導力・英語力の向上のため研究 		

【中学校】

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	○中学校英語教員スキルアップ研修に係る通知 ○小学校研修協力校合同研修会（小学校） （研究授業：小・中・高連携：小学校会場を含む）	
5月	○中学校英語教員スキルアップ研修受講者決定	
6月		
7月	○第1回校内研究授業及び研修（中学校） ○第1回中学校英語教員スキルアップ研修	
8月	○第2回・第3回中学校英語教員スキルアップ研修 ○外部検定試験受験実施	
9月	○協力校（研究授業：小・中・高連携）（高等学校） ○第2回校内研修会（中・高）	
10月	○第3回協力校（研究授業：小・中・高連携）（中学校）	広島大学
11月	○公開研究会	広島大学
12月	* 広島県中学校英語担当教員 スキルアップ研修の研究授業 の実施	
1月		
2月		
3月	○中学校英語教員スキルアップ研修に係る研修報告書・研究 授業学習指導案の提出期限	
【その他の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校で同じ研究テーマで繋ぐ授業づくりの研究 ・中学校・高等学校においては、「話すこと（やりとり）」に係る指導方法及び指導内容の系統的な取組について、研究する。（1回） ・広島大学等講師を招聘する。（2回） 		

【高等学校】年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	○県立学校長会議での趣旨説明 ○研修協力校と研究テーマについて協議 ○CAN-DO リストに係る通知 ○研修企画会議（英語教育推進リーダー4名及び研修協力校から担当者1名）	
5月	○英語指導力向上研修に係る通知 ○英語指導力向上研修受講者決定 ○科目「コミュニケーション英語Ⅰ」及び「英語表現Ⅰ」の 考査問題及び解答例及び採点基準の提出に係る通知	
6月	○英語指導力向上研修（第1期） ○英語指導力向上研修の研修計画書の提出に係る通知	広島大学等
7月	○英語指導力向上研修の研修計画書の提出締切 ○外国語指導助手受入担当者会議及び研修会	↑
8月	*英語指導力向上研修 の研究授業①の実施	
9月	○英語指導力向上研修（第2期）	広島大学等
10月	○英語指導力向上研修の研究授業①の学習指導案の提出期限 ○英語指導力向上研修の研修報告書の提出に係る通知	↓
11月	○英語指導力向上研修（第3期）（4会場で実施）	↑
12月	○英語指導力向上研修に係る取組状況調査に係る通知 *英語指導力向上研修の 研究授業②の実施	
1月	○英語指導力向上研修に係る取組状況調査の提出期限 ○外国語指導助手の指導力等向上研修（3日間）	広島大学等
2月	○英語指導力向上研修（第4期）	
3月	○平成30年度入学生用CAN-DOリスト（3年間あるいは4年間分）提出期限 ○平成26年度、27年度、28年度及び29年度入学生用CAN-DO リスト（3年間あるいは4年間分）修正分提出期限 ○英語指導力向上研修の研修報告書及び研究授業②の学習指 導案の提出期限 ○科目「コミュニケーション英語Ⅰ」及び「英語表現Ⅰ」の 考査問題及び解答例及び採点基準の提出の締切	↓
【その他の取組】 ・小・中・高等学校で同じ研究テーマで繋ぐ授業づくりの研究 ・広島大学等講師を招聘し、指導助言を行う。（3回）		

【小・中・高等学校】研修協力校に係る年間事業計画

月	都道府県等の取組				外部専門機関等
	合同（会場）	小学校	中学校	高等学校	
4月	第1回小・中・高合同研修会（小学校）	第1回小学校研修協力校合同研修会			広島大学等
5月					
6月					広島大学等
7月		第2回小学校研修協力校合同研修会	第1回校内研修会		広島大学等
8月					広島大学等
9月	第2回小・中・高合同研修会（高等学校）	第3回小学校研修協力校合同研修会	第2回校内研修会（中・高）	第1回校内研修会〔（兼）第2回合同研修会〕	広島大学等
10月	第3回小・中・高合同研修会（中学校）		第3回校内研修会〔（兼）第3回合同研修会〕		広島大学等
11月				第2回校内研修会	広島大学等
12月					
1月				第3回校内研修会（中・高）	広島大学等
2月					
3月					
【その他の取組】					

